

質問回答

2019年8月8日

「エリトリア国沿岸漁業開発戦略策定プロジェクト」

(公示日:2019年7月31日 / 公示番号:19a00311)について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P4 8(2)1)及び2)	1)に若手育成加点は適用なし、と記載されていますが、2)にて若手育成加点の評価方法が記載されています。 適用なし、とのことでよいでしょうか。	若手育成加点は適用なしです。
2	P17【第1次現地調査】(1)	4行目: 「以下、現地調査の開始時または終了時にケニア事務所に立ち寄り、」とありますが、各団員が渡航の都度、それぞれが立ち寄るように積算をすればよろしいでしょうか。 あるいは、ある程度の業務の塊でコンサルから提案する、ということでもよろしいでしょうか。	ある程度の業務の塊や調査の節目ごとに、ケニア事務所と密接にコミュニケーションをとることを目的として提案願います。報告者は業務主任者又は代替する業務従事者で結構です。
3	P18 (5)「沿岸漁業の現状・課題・制約要因」に係る技術報告書の作成 P23 7.成果品等(1)調査報告書 P25(2)技術協力成果品等	P18 (5)の1行目最後から2行目にかけて、「(3)及び(4)の結果を取りまとめ、考察を加えた技術報告書を作成する、同報告書は当プロジェクトの成果品の一つ」と記載があり、コンサルタントが作成する報告書を想定されているように読みましたが、P23 7.成果品等(1)調査報告書では、3行目後半から4-5行目にかけ、「本プロジェクトの中で作成する技術報告書、戦略・アプローチ・リスト、技術指針などの成果物はC/Pによる作成を原則とする」等とありました。	「P23 7.成果品等(1)調査報告書」に記載する各レポート/報告書についてはコンサルタントが作成します。しかし、「同(2)技術協力成果品等」に記載する成果品については、コンサルタントの技術支援を得てC/P自身が組織として作成する必要があります。本契約における最終成果品は、ファイナルレポートのみですが、同レポートには、技術報告書の内容も含まれます。

		どのように想定されていますでしょうか。	
4	P25 2) ベースライン調査報告書 部数	仏文 25 部 とありますが、英文 25 部 でよいでしょうか。	英文 25 部です。
5	P26 (3) その他の資料	1) 広報用資料 = 英、和で作成するプロジェクト活動のパンフレットとの理解でよろしいでしょうか。また、各言語を何部で積算すればよろしいでしょうか。 2)、3) は、電子データのみでの提出でよろしいでしょうか。その場合、CD は何枚を想定すればよろしいでしょうか。また、ハードコピーでの提出が必要な場合の製本方法、各部数は何部にて積算すればよろしいでしょうか。	1) 広報用資料については、ご理解のとおりです。パンフレットは積算上では和・英それぞれ 100 部とします。 2)、3) については、現物があれば、1 部を電子データとともにご提出いただきます。製本方法は特に定めません。電子データの提出方法は特に定めませんが、CD の場合、1 部で結構です。
6	P31 (3) 安全管理の徹底 1)	「安全管理用の携帯電話本体を 1 台貸与する」とありますが、こちらは、衛星電話ではなく、通常の携帯電話、という理解でよろしいでしょうか。また、日本の本部からの貸与、ケニア事務所での貸与、アスマラ現地コンサルタントからの貸与のいずれになりますでしょうか。また、通常の携帯電話の場合、通信費は見積にいれることでよろしいでしょうか。	貸与するのは通常の携帯電話です。ケニア事務所から貸与します。同携帯電話の使用に当たって発生する通信費の計上は不要です。
7	記載なし	マッサワを起点にした周辺の現地調査は日帰りという理解でよろしいでしょうか？ 宿泊など、カウンターパートの宿泊費や日当はエリトリア側、日本側どちらが負担するのでしょうか？	安全管理の観点から、日帰りを原則とします。カウンターパートの宿泊費や日当は原則としてエリトリア側が負担します。
8	記載なし	R/D に「車両 (vehicles) は海洋資源省が提供する」と書いてありますが、日本人チームの車両 (4WD) もエリトリア側から提供されるという理解	日本人チームが使用する車両もエリトリア側から提供されることが原則ですが、積算には日本側が手配することを想定して計上してください。

		<p>でよろしいでしょうか？日本人チームが中心に使用する車両は日本側が手配、費用負担するという事で積算してもいいでしょうか？</p>	
9	P25:(2)その他の報告書類、2)ベースライン調査報告書	<p>「記載事項」は共通仕様書を確認しましたが見当たりませんでした。また「部数」について、製本や言語部数は記載通りでしょうか？</p>	<p>記載事項については、調査の概要、調査方法、調査の結果、考察とします。部数は記載のとおりです。言語は日本語、英語でお願いします。</p>
10	17ページ 【第1次現地調査：～】(1)JICAケニア事務所との協議	<p>「以下、現地調査の開始時又は終了時にケニア事務所に立ち寄り」とありますが、これは第1次から第4次までの現地調査期間毎に業務主任者1名が行きか帰りのいずれかケニア事務所に立ち寄るもの(つまり全体で1名×4回)、と理解しましたが、この考え方でよろしいでしょうか。</p>	<p>ある程度の業務の塊や調査の節目ごとに、ケニア事務所と密接にコミュニケーションをとることを目的として提案願います。報告者は業務主任者又は代替する業務従事者で結構です。</p>
11	P.25の2)	<p>ベースライン調査報告書： ベースライン調査報告書の部数、仏文25部は英文25部と理解してよいでしょうか。</p>	<p>英文25部です。</p>
12	P.25の(2)	<p>技術協力成果品等について： C/Pが作成する技術協力成果品である「技術報告書」と「技術指針」は英文のみと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>英文のみです。</p>
13	p.17, 第1次現地調査の項(1)	<p>ケニア事務所への立寄りについて： 「以下、現地調査の開始時または終了時にケニア事務所に立ち寄り、業務の進捗状況について報告する」とあります。これは第一次現地調査だけのことではなく、第2次現地調査以降についても言及しているのでしょうか。もしそうであれば、ケニア事務所への立ち寄りの対象報告者(業務主任だけでよいかなど)とその頻度(各年次の最</p>	<p>第2次現地調査以降も対象です。ある程度の業務の塊や調査の節目ごとに、ケニア事務所と密接にコミュニケーションをとることを目的として提案願います。報告者は業務主任者又は代替する業務従事者で結構です。</p>

		初だけか、それとも現地赴任時毎の立ち寄り報告が求められるか)の詳細についてお示しください。	
14	p.30 の9(2)	インターネット接続について: 安全対策上、インターネット経由で随時情報を収集することが必要と考えます。しかしながら、インターネット環境の整ったアスマラ市内の執務場所は、本プロジェクトの主要活動地となるマッサワの海洋資源省から距離があるため、適時情報を収集することが困難と予想されます。そのため、プロジェクトに供与される事務所スペースに、wifi 用工事等を行なって、プロバイダー契約を行なう費用を安全対策費として計上することができますでしょうか。	計上することは可能です。

以上